● 広報 おぐに
2009 8
NO.658

すこやか 小国っ子 シリーズ④

～ 笹巻きおいしいね！ ～

子育て講座「笹まきづくり」が、7月14日、健康管理センターで開催され、24組の親子が参加しました。

小さい子ども達も、お母さんやおばあちゃんと一緒に、一生懸命に笹巻きをつくりました。おいしそうにほおばる子ども達が印象的でした。

小中高一貫教育

効果的な実践の継続と新学習指導要領との関わり

小国町の小中高一貫教育は、六年間にわたる文部科学省「研究開発学校」としての指定が終了してからも、町独自に実践と研究に取り組んでいます。今回は、その成果の検証と、小学校で平成二十三年度から完全実施される「新学習指導要領」との関わりについてご紹介します。

小中高一貫教育と新学習指導要領

本町の小中高一貫教育は、平成十三年から平成十八年までの六年間、文部科学省の小中高一貫教育研究開発学校の指定を受け、町内すべての小学校と中学校、そして県立小国高等学校が、連携を図りながら進めてきました。指定が終了した平成十九年度以後も引き続き「豊かな心と想像力をもち、社会変化に柔軟に対応できる人材の育成」を目標に、独自の取り組みを進めています。

国では、新しい学習指導要領による教育を平成二十三年度から小学校で、平成二十四年度から中学校で完全実施することとしています。

新学習指導要領には、小学校高学年の外国語活動、小学校の自然体験や中学校の職場体験等の体験活動の充実、郷土の文化や伝統の継承などが明示されています。これまで、町が、小中高一貫教育の柱として取り組んできた内容と重複する点も多くみられます。

実践内容と効果

コミュニケーション能力を高める「国際・情報」教育

総合的な学習の時間を活用した「国際・情報」教育は、小中高一環教育の大きな柱となっています。また、そのなかで、外国語指導助手が小中学校全ての学年で担当教諭とともにチームティーチングを行っているのが、小国町の特長です。

小学校一年生から、国際理解教育と情報教育を計画的に実践し、習得した英語とパソコンを活用したコミュニケーション能力を高める取り組みを継続しています。

チームティーチングによる授業

小学校では、アルファベットの習得や簡単な英会話を、中学校では、英文を使った交流や会話を取り入れています。さらに、高校では、一年生でブリティッシュヒルズ（福島）での英会話宿泊体験研修を、二年生でアメリカへの修学旅行を実施するとともに、二・三年生を対象に二週間の短期留学に二名ずつを派遣するなど、実践の場を設けています。

このほか、町内の小中高生を対象としたイングリッシュアドベンチャーなど、自然のなかで英語を使ってコミュニケーション能力を高める事業を実施しています。

また、パソコンを使った情報教育では、小学校低学年でひらがな入力や簡単な操作を、高学年ではローマ字入力を学習しています。中学校では、電子メールでの交流などの学習を行っています。こうした体系的な学習が着実に結果につながり、小国高校では、三年連続で、一学期に一年生が、ワープロ検定一級に合格しています。

本年7月のワープロ検定１級合格者
小国高1年 見川尚輝さん（左）、2年 林　洸也さん（中央）、
3年 渡部　陣さん（右）

郷土を愛する心を育てる「白い森学習」と「地域文化学」

小国町の歴史や文化を学び自然環境と共生を図りながら町づくりに貢献できる人材を育成するのも小中高一貫教育のねらいです。そのために、全ての小中学校で、自分達の地域について学ぶ「白い森学習」を、小国高校では「地域文化学」を行っています。

白い森学習では、地域の自然文化、産業、伝統芸能の学習に取り組んでいます。そして、学習内容を「白い森学習ポスター展」として一般公開するとともに、その翌年度は各学校で「巡回展」を行い、成果の発表と学習の交流を図っています。

小国高１年生のグループが編集した情報誌「Ｏｇｕｕ」

小国高一年生が取り組んでいる地域文化学では、大学教授などの指導を得ながら、より広い視点での地域学習を進めています。平成二十年度の取り組みでは、自然や食文化など、地域の魅力を掲載した情報誌の作成にも取り組みました。

社会性を磨く交流授業

児童生徒の学習への関心意欲を高め、社会性を磨くとともに、教師の指導力向上をねらいとして、小中高の交流授業を実践しています。

小国小と小国中の合唱による交流学習

中学2年の職場体験

職業観・勤労観の育成キャリア教育

小規模校同士が一同に会した体育や音楽などの授業をとおして、普段できないスポーツや、大きな集団のなかでの発表など、社会性を高めるとともに、児童・生徒の交流につながっています。

キャリア教育とは、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人としての自立を促す教育です。

キャリア教育の環境づくりには、学校、商工会、行政など、町全体でキャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織して取り組んでいます。中学校では、一年生では家業体験、二年生では職場体験を行い、高校でも、二年生・三年生でインターンシップを実施しています。

平成二十年度には、受入れ事業所の協力のもと、中学二年生が五日間の職場体験を行いました。働くことの厳しさを体験するとともに、礼儀やマナーを学び、自分の将来を考える機会となっています。

小国高2年のインターンシップ

職場体験受入れ事業所の声

職場体験を受け入れた事業所は、次のように話しています。

■指示されたことを素直に聞いて作業していました。毎日同じ作業ですが、自分で何をすれば良いか考えながら行動していました。一生懸命仕事を覚えようとする姿が感じられ、良かったです。子ども達の素直な意見を聞く良い機会にもなりました。（商店）

■いろいろな職業が何の目的を持ってやっているのかを学ぶことは、子ども達のために大変良いことだと思います。特に最近の子ども達は自分の親がどんな仕事をしているのかまったく知らないことも多く、手伝う機会もなく仕事に就くのが現実のような気がします。今後ともこの取り組みを続けていくべきではないでしょうか。（建設業）

町づくり意識を高める、地域行事への参加・参画

一貫教育では、学校での学習だけでなく、あいさつ運動やボランティア活動、地域行事への参加も呼びかけています。

児童・生徒の代表が集まるリーダー研修会では、各学校でのあいさつ運動や、ボランティア活動について情報交換を行い、お互いの良さを取り入れる機会になっています。

また、サマースポーツ大会やウインタースポーツ大会では、地区ごとにリーダーを選出し、大会への参加を促すとともに、中高生は、参加するだけでなく、自身が大会の役員として活躍しています。

こうした活動は、地域の一員としての自覚を高め、町づくりに貢献しようとする児童・生徒の育成につながっています。

ウインタースポーツ大会

新学習指導要領とこれからの取り組み

小国町教育委員会事務局
学校教育専門員
今　秀之氏

新しくなる学習指導要領と、町の小中高一貫教育との関わりについて、町教育委員会事務局今秀之学校教育専門員は、次のように語っています。

『学習指導要領とは、社会の変化や子ども達が抱える課題に対応するため、文科省がほぼ十年に一度改訂しているもので、どんな内容をどの学年で、どのぐらい学習するかを示したものです。

新学習指導要領は、小学校では平成二十三年四月から、中学校では平成二十四年四月から完全実施されます。小学校の場合、現行と比較して、算数・理科・体育などの授業時間が増加するほか、伝統や文化、体験活動、外国語教育などの充実を図ることとしています。平成二十一年度から平成二十二年度までの間が、小学校の移行期間とされ、一部を先行実施しています。そのひとつに、町内全小学校の五・六年生の外国語活動があり、新たに文科省から配布された「英語ノート」が導入されています。

新学習指導要領で充実が図られる項目には、これまで一貫教育で取り組んできたことと通じる点が多く含まれます。なかでも、「伝統や文化に関する教育の充実」、「体験活動の充実」などは、一貫教育で取り組んでいる「白い森学習」や「キャリア教育」などと、「外国語教育の充実」は、「国際・情報」教育と関連がみられます。これまでの一貫教育で取り組んできたことが、これから全国的に展開されようとしている教育の流れを先行しているといえます。』

町では、これからも小中高校で組織した小中高一貫教育推進協議会（会長今正逸教育長）を中心に継続した研究を続けるとともに、「町づくりに貢献できる心豊かで、創造性に富む人材」の育成にむけ、教育環境づくりを進めていきます。

8.30 みんなで行こう 明るい選挙
第45回 衆議院議員総選挙

8月30日(日)は、第45回衆議院議員総選挙の投票日です。この選挙は、国民の声を政治に反映させるための大事な選挙です。私たち一人ひとりが、この重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

◎公示と投票日

■**公示日**　8月18日(火)
■**投票日**　8月30日(日)

◎投票できるかた

■投票日当日で満20歳以上の方（平成元年8月31日までに生まれたかた）
■平成21年5月17日以前から小国町に住所を有するかた

◎投票方法

衆議院議員総選挙は、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの投票となります。小選挙区選挙は「候補者名」を、比例代表選挙は「政党名」をそれぞれ投票用紙に記入して投票します。

また、最高裁判所裁判官国民審査も実施され、計3回の投票を行うこととなります。

◎期日前投票は、8月19日から

投票日当日に、仕事、買い物、レジャー等で不在になるかたは、期日前投票をしましょう。入場券を忘れずに持参してください。手続きは簡単です。

○**会場**①　役場3階庁議室前
■**期間**　8月19日(水)から8月29日(土)まで
※国民審査は8月23日(日)からです。19日(水)から22日(土)は投票できません。
■**時間**　午前8時30分から午後8時まで
○**会場**②　健康管理センター風のホール（1日のみ）
■**期間**　8月25日(火)
■**時間**　午前9時から午後4時まで

◎各種不在者投票について

■町外に滞在されているかたの不在者投票

住所は小国町内に有するが、仕事や学業などのため町外に滞在しているかたは、現在お住まいの市区町村選挙管理委員会で不在者投票することができます。（あらかじめ手続きが必要です。）

■病院・老人ホーム等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設に入院又は入所されているかたは、その施設で申し出によって不在者投票ができます。詳しくは、各施設にお問合せ下さい。なお、町内では、次の施設が指定されております。

●町立病院
●介護老人保健施設
　温身の郷
●特別養護老人ホーム
　さいわい荘

■郵便による不在者投票制度や不在者投票の代理記載制度

身体障害者手帳や介護保険の被保険者証の交付を受け、一定の要件に該当するかたは、「郵便による不在者投票」や「郵便による不在者投票の代理記載制度」を利用できます。

郵便による投票をされる際は、事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要がありますので、早めに手続きを行ってください。

◎投票所、投票時間は、事前に配布される入場券に記載されておりますので、ご確認下さい。

◎開票は、即日開票

■**開票**　8月30日(日)午後9時からおぐに開発総合センター
■**場所**
※詳しいことは、選挙管理委員会（TEL62―2112）に問い合わせください。

新潟山形南部連絡道路　国道113号線「鷹ノ巣道路」事業再開

平成21年3月31日に事業の一時凍結が公表された国道113号線「鷹ノ巣道路」については、6月22日、国土交通省北陸地方整備局事業監視委員会が災害時の代替ルートとしての効果や医療機関へのアクセス性の向上など、地域性を考慮し、事業継続が妥当との判断をしました。これを受け、国土交通省が、正式に事業再開を決定しました。

なお、事業再開に向け、町では、世帯数の約1割にあたる300世帯を無作為に抽出し、アンケート調査を実施しました。6月15日まで回答をいただいた126世帯分の結果を下記のとおりお知らせします。

住民アンケートの結果

Q1. あなたは、国道113号の現道に対して、これまで困ったことや不便に思ったことはありますか。

68%の世帯が、113号の現道に対して、不満や不便を感じています。

	世帯	割合
① ある	85	68%
② ない	27	21%
③ どちらともいえない	13	10%
④ 未回答	1	1%

Q2. あなたは、「新潟山形南部連絡道路」が整備されなかった場合、今後（将来）の生活などに影響があると思いますか。

54%の世帯が今後の生活に影響があると思っています。また、「ない、どちらともいえない」と答えた世帯でも、整備の必要性を訴えています。

	世帯	割合
① ある	68	54%
② ない	26	21%
③ どちらともいえない	30	24%
④ 未回答	2	1%

ご協力の御礼

今年3月の国道113号線「鷹ノ巣道路」の事業凍結を受け、町民の皆様には、関川村で開催しました緊急総決起大会への参加並びにアンケート調査へのご協力など、多大なお力添えを賜り深く感謝申し上げます。

おかげさまをもちまして、国道113号線「鷹ノ巣道路」につきましては、国土交通省北陸地方整備局の事業評価監視委員会での審議を経て、正式に事業が執行されることに決定いたしました。

今後とも、新潟山形南部連絡道路の早期完成に向け、皆様のご支援とご理解をよろしくお願いいたします。

新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会 会長　小国町長 小 野 精 一

デマンドタクシー実証運行を開始

デマンドタクシーの実証運行が、六月一日から町営バス金目線で開始されました。これは、効率的で持続可能な交通サービスの確立を基本方針として昨年度策定した「小国町地域公共交通総合連携計画」に基づく取組みとして行うものです。

町営バス金目線の運行日は、これまでの週一日、金曜日のみ三往復の運行から、利用者の事前登録・予約に基づき、祝日を除く月曜から金曜日の朝夕一往復ずつの運行としています。車両は、効率的な運行形態を確立するため、定員三十八人の路線バスから、ニーズに合わせ、四人乗りタクシーまたは九人乗りジャンボタクシーで対応しています。

実証運行は、来年三月まで継続し、結果を検証したうえで、本格運行への移行を検討していくこととしています。

三須隼人さん 全国大会へ出場

西置賜行政組合消防署に勤務する三須隼人さん（玉川）が、横浜市で開催される第三十八回全国消防救助技術大会はしご登坂競技に出場します。はしご登坂競技とは、「命綱をつくり15ｍのはしごを登る」正確さとスピードが要求される競技で、三須さんは県の予選会で優勝を収めました。

全国大会に向け、「悔いの残らないよう、ベストを尽くします」と力強く語ってくれました。

さわやかな汗を流す 第十五回ニュースポーツ大会

第十五回ニュースポーツ大会が、七月二十日、町民体育館周辺などで開催され、約四百名が参加しました。

これは、幅広い年齢のかたがたを対象にスポーツ、レクリエーション活動の普及を図るため、町教育委員会、町体育協会が、主催しています。

競技は、十一の地区体育協会による対抗戦で、グランドゴルフ、ソフトバレーボール、ゲートボール、ペタンクの四種目が行われました。激戦の末、ペタンク、グランドゴルフで好成績を収めた北部地区が優勝、町岩東地区が第二位、沖庭地区が第三位にそれぞれ入賞しました。

グランドゴルフ競技の様子

手軽に森林散策を 温身平ミニツアー

ミニツアーの説明をするアテンダントの高力公男さん（中央）

森林セラピー体験散策会「温身平ミニツアー」が、七月と八月の土曜日、日曜日、祝日に行われています。

これは、温身平の魅力と森林の癒し効果を、もっと多くのかたに体感してもらおうと、セラピー基地案内人で組織する小国町森林セラピーアテンダントミーティング（伊藤良一会長）が実施している取り組みです。

このミニツアーは、森林セラピーアテンダントの案内により、午前の部、午後の部とそれぞれに申込みを受付け、約90分間の森林散策を体験するものです。

七月二十日、仙台市から訪れた田淵知子さんは、「初めて温身平ミニツアーに参加しました。たくさんの緑と鳥のさえずりに心が落ち着きました。また訪れてみたいです」と話されました。

会長の伊藤良一さん（小玉川）は、「手軽に参加できるミニツアーを通して、温身平のファンを増やし、交流人口の拡大を目指していきたい」と語られました。

参加した二階堂さん（左）と田淵さん（中央）

住宅用火災警報器標語募集

住宅用火災警報器の設置推進に反映するようなポイントや手法を表現した設置推進標語を募集します。

ハガキでの応募は、標語１点を書き、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、下記までご応募下さい。また、インターネットでのご応募は http://www.west-fire.jp にアクセスして下さい。

■**問合先**　西置賜幼少年婦人防火委員会（消防本部予防課）住宅用火災警報器設置推進係　長井市平山4460番地（TEL.0238－88－1797）へ

平成22年産「つや姫」生産者募集

「つや姫」の栽培を希望する平成22年産の生産者を募集しています。

申請できるかたは、「つや姫」の栽培を希望する農業者、法人及び生産集団で、栽培適地であることに加えて、作付面積、栽培法などの要件があります。詳しくは、下記までお問合せください。

■**募集期限**　平成21年９月10日まで

■**問 合 先**　産業振興課農林振興室へ

住宅用火災警報器の設置について

住宅用火災警報器は、火災の時に発生する一酸化炭素を含んだ危険な煙を感知し、ブザーなどにより非常を知らせるものです。特に、就寝時は天井付近に煙があるうちに火災を知ることができ、早期に避難するために有効な警報器です。

今年６月に小国町消防団が行った住宅用火災警報器の普及啓発事業では、多くの皆様から申込みをいただき、町内全体で1,000個を設置することができました。

この住宅用火災警報器は、平成23年５月までに設置することが義務付けられていることもあり、今回追加の申込みを受付けるものです。なお、購入価格については、取扱店のご協力により、今年中は前回と同じ価格（１個　2,040円）で購入いただけます。

購入希望のかたは、消防小国分署までお申込みください。なお、ＦＡＸで申込みされるかたは、氏名、住所、必要個数、電話番号を記入してください。

■**問合先**　消防小国分署
（TEL.62－2151、FAX.62－5119）へ

～ 従業員の雇用を守る事業主を応援します ～

小国町緊急雇用維持支援事業制度をご利用ください

町では、景気の低迷により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業及び教育訓練または出向を行い、国の助成金（※）の支給を受けた事業主に対し、支給決定を受けた額の10％を補助することといたしました。

※国の助成金……雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金

○**対象事業主**　平成21年４月11日から平成22年３月31日の期間に国の助成金の支給決定通知書を受け取った事業主

○**助　成　率**　支給決定を受けた国の助成金の10％以内の額（1円未満切捨て）

○**申 請 方 法**　国の助成金の支給決定日から30日以内に、関係書類を添えて下記担当課に申請してください。

○**問　合　先**　産業振興課商工観光室へ

7/4 玉川小児童も参加 ～第5回 萱野峠敷石惚れ掘れ探検隊～

深く積もった土の下から、敷石を発見

萱野峠の敷石堀りイベント「第５回萱野峠敷石惚れ掘れ探検隊（横山留夫実行委員長）」が、７月４日、萱野峠で行われ、約 50 名が参加しました。

今回は、萱野峠の玉川側、足野水側、双方から作業が進められ、約 80 mに渡って敷石を掘り起こしました。このうち、足野水側では、玉川小学校の全校児童と教職員などが作業にあたりました。

参加した児童は、「掘り起こすのは大変な作業だったけど、敷石が出てくると感動しました。また参加したい。」と話していました。

7/18 粋な笑いを堪能 ～さなぶり寄席～

山遊亭金太郎後援会主催による「さなぶり寄席」が、７月 18 日、ショッピングセンターアスモで行われ、粋な笑いを堪能しようと、多くのかたがたが観覧に訪れました。

金太郎師匠の前座には、小学1年生から中学３年生までの子ども達による「子ども落語会」も行われました。

真打の至芸に、また子ども達の堂々とした話し振りに、会場からは多くの拍手が送られていました。

山遊亭金太郎師匠

7/19 異国の伝統芸能 ～バリ島の影絵芝居in小玉川2009～

幻想的な影絵芝居

南部地区の有志などで構成されたグループ、サザンクロス（横山隆蔵代表）主催による「バリ島の影絵芝居 in 小玉川 2009」が、７月 19 日、旧小玉川小中学校を会場に行われ、町内外から約 150 名が観覧に訪れました。

出演は、ガムラングループ・サリメカールで、影絵芝居の前にはバリ舞踊と、ダラン（人形遣い）梅田英春氏による解説も行われました。

訪れたかたがたは、和やかな雰囲気のなか、幻想的な影絵芝居に見入っていました。

7/26 魚と追いかけっこ ～第20回 魚のつかみどり大会～

たくさんの子ども達が、イワナのつかみどりを体験

第20回魚のつかみどり大会が、7月26日、白い森交流センターりふれ周辺で開催されました。

これは、主に五味沢地域のかたがたで構成される「魚のつかみどり大会実行委員会」が主催するイベントです。

この日は、一般用として荒川河川敷の特設池を、幼児用としてりふれ能舞台前の池が準備され、約1,000匹の岩魚が放流されました。参加者は、スタートの合図にあわせ、一斉に池に飛び出し、岩魚を捕まえていました。

会場内には、売店のほか、岩魚の塩焼きコーナーも設置され、多くの方が採りたての岩魚に舌鼓を打っていました。

地元中学生が受付けの手伝い

飯豊山系砂防事務所による砂防堰堤の説明

この人に聞く

～地域主体で十年目～

第20回魚のつかみどり大会
実行委員長
安部善光さん

実行委員長の安部善光さんにお話を伺いました。

「このつかみ取り大会は、今年で二十回目の開催となりました。当初は、飯豊山系砂防事務所が主体となり始めたものですが、十年前から五味沢地区で実行委員会を組織して運営しています。

大会当日は、大人だけでなく、地元の子ども達も、受付や売店などの手伝いに協力してもらい、地域をあげて取り組んでいます。

これからも、多くのかたに荒川の魚と自然に親しんでもらうとともに、みなさんとの交流も大切にしていきたいと思っています」と話されました。

お知らせコーナー

募集

町営住宅入居者募集

■**小坂町団地**
3DK　1戸
▼対象　所得制限がありますので、お問合せください。
▼家賃　所得と家族構成により決定します。
■**小坂町勤労者住宅**
2K　2戸
家賃　三万三千円
■**岩井沢勤労者住宅**
3DK　2戸
家賃　四万二千円
▼対象　小坂町・岩井沢ともに、町内の事業所にお勤めのかた
■**敷　金**　家賃の3カ月分
■**募集期限**　8月10日(月)
■**入居時期**　8月下旬以降
■**問合先**　地域整備課　建設管理室へ

県営住宅入居者募集

■**募集住宅**　3DK　5戸
▼対象　同居親族があるかた(所得制限あり)
■**募集期間**　8月3日(月)～7日(金)
■**入居時期**　9月中旬
■**家　賃**　所得により決定
■**敷　金**　家賃の3カ月分
■**問合先**　すまいの情報センター(TEL0238-24-2332)へ

平成22年度西置賜行政組合職員募集

■**募集内容**　消防職　若干名
■**受験資格**　昭和56年4月2日以降に生まれた高卒以上の学歴を有するかた
■**受付期間**　9月1日(火)～16日(木)午前8時30分～午後5時　※最終日の日時必着
■**受付場所**　西置賜行政組合事務局
■**試験日・場所**　10月18日(日)　長井市勤労センター
■**受験方法**　所定の申込書を提出してください。
■**申込先**　西置賜行政組合事務局　長井市平山4460　消防本部庁舎内(TEL88-4336)へ

平成22年度日本赤十字社職員募集

■**募集内容**　一般事務職及び看護師職
いずれも若干名
■**その他**　募集要項は、日本赤十字社山形県支部のホームページでご確認ください。
■**応募締切**　9月11日(金)
■**問合先**　日本赤十字社山形県支部総務課(TEL0236-41-1353)へ

ご案内

狩猟免許試験

■**日　時**　9月20日(日)　午前9時～午後5時
■**会　場**　村山総合支庁(本庁舎)
■**受験資格**　受験日において20歳以上で、県内に住所を有する方
■**問合先**　県庁文化環境部みどり自然課(TEL023-630-3100)

催し

地域議員協議会

県議会では、総合支庁ごとに地元議員による地域課題の審議を公開しています。傍聴を希望されるかたは、当日会場にお越しください。
■**期　日**　8月10日(月)　午後1時～
■**場　所**　置賜総合支庁講堂
■**問合先**　県議会事務局政策調査室(TEL023-630-2846)へ

さいわい荘盆踊り大会

■**日　時**　8月10日(月)　子どもの部　午後7時～　大人の部　午後7時30分～
■**場　所**　さいわい荘
■**その他**　室内で開催しますので、内履きを持参してください。
■**問合先**　さいわい荘(TEL62-3821)へ

岩魚つかみどり大会

■**日時と場所**　8月14日(金)　受付は午前10時から、開始は午前11時～ふれあいの水辺　※荒天時15日に順延
■**料　金**　中学生以上大人　千円　小学生五百円、幼児無料
■**問合先**　小国町観光協会(TEL62-2416)へ

大相撲東関部屋「小国合宿」

■**稽古日時**　8月16日(日)～21日(金)午前7時～午前10時　※自由に見学できますので、ご声援をお願いします。
■**宿　舎**　アスネット
■**稽古場**　コバレントマテリアル㈱小国事業所の相撲場
■**問合先**　小国東関部屋の会都築廣男(TEL62-3278)へ

子育て支援センターから

★あそびの広場★

■**日　程**　8月4日、11日、18日、25日「子育て講座」親子交通安全教室、9月1日
■**時　間**　午前10時～11時30分
■**場　所**　健康管理センター
■**対象者**　0歳から入園前のお子さんとお家のかた

★なかよし広場★

■**日程と場所**　8月6日、20日　総合センター
　8月27日　おぐに保育園
■**時　間**　午前10時～11時30分
■**対象者**　0歳から入園前のお子さんとお家のかた

★こども愛ランド★

■**日　時**　9月5日(土)午前9時～午後2時30分
■**場　所**　関川村子育て支援センター
■**内　容**　交流会と汽車乗り
■**申込期限**　9月3日(木)

問合先　子育て支援センターへ

8月は、行方不明者捜査強化期間です。プライバシーは厳守しますので、ご家族のなかで連絡の取れない方がおりましたら警察署・駐在所にご相談ください。
■問合先　小国警察署刑事生活安全課
(TEL 62-0110)

総合センター図書室から

●**新着図書**

◆1Q84　①②	村上　春樹
◆鷺と雪	北村　薫
◆べっぴん	諸田　玲子
◆運命の人　①②	山崎　豊子
◆龍馬語録	木村幸比古
◆三匹のおっさん	有川　浩
◆空に唄う	白岩　玄
◆新・作庭記	丸山　健二
◆少年少女飛行倶楽部	加納　朋子
◆B型の品格 本音を申せば	小林　信彦

●**休館日**…毎週月曜日、祝日

求人情報

左の表は、7月20日現在の求人内容です。無効になっている場合もありますのでご了承ください。
※詳しいことは、ハローワーク長井（電話84―8609）へ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
㈱横川建設	土木施工管理技士(見習い可)ほか	4人	8:00～17:00
特別養護老人ホーム さいわい荘	准・正看護師(急募)ほか	2人	8:30～17:30ほか
安部工業㈱	型枠大工・一般作業員	10人	8:00～17:00
小国開発㈱	技術員	2人	8:00～17:00
㈲蔵王ストアー	レジ係	2人	8:45～18:00
山和建設㈱	土木施工管理技士ほか	4人	8:00～17:00
㈱ケイープロダクツ	営業	1人	9:00～18:00
遠藤建設㈱	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
大和建設運輸㈱	土木施行管理技士	2人	8:00～17:00ほか
㈱山芳工務店	建築設備	5人	8:00～17:00
㈱ナウエル	設備業務及び運転手	1人	8:30～17:30
㈲白い森よこね物産品直売所	販売・接客	3人	9:00～18:00間5時間程度
旭ビル管理㈱	(請)清掃員	1人	7:30～12:00
基督教独立学園高等学校	学校事務	1人	9:00～18:00

温水プール臨時休館のお知らせ

7月25日(土)～9月上旬までの期間、窓枠修理工事のため、休館しています。お客様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解願います。
■問合先　産業振興課商工観光室

今月の納税　2009.8

8月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●**8月26日(水)**　水道料
●**8月31日(月)**　町県民税(2期)、国民健康保険税(2期)、後期高齢者医療保険料(2期)、介護保険料、下水道料・簡易水道料、住宅使用料、保育料

■**問合先**　税務出納課
税政管理室へ

国民健康保険 被保険者証が新しくなります

現在交付している国民健康保険の被保険者証は、有効期限が平成21年8月31日となっております。9月1日からの新しい被保険者証は、8月末日までに世帯主あて簡易書留郵便で送付します。古い保険証は、町民課に回収箱を設置しますので、9月1日以降にご返却ください。

学生として町外にいる方については、8月17日（月）までに申請をしていただくと、8月末日までに学生用の保険証を郵送できます。なお申請には、在学証明書または学生証（写し可）が必要です。

■問合先　町民課国保医療担当へ

農業をされているかたへ 農業者年金にご加入を

農業者年金は、農地を持っていない農業者や配偶者、後継者など家族従者でも加入でき、65歳から生涯支給されます。

- 国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満のかたならどなたでも加入できます。
- 保険料は、月額最低2万円から最高6万7千円まで、千円単位で加入者ご自身が選択できます。
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- 終身年金で、80歳までの保証付きです。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

農地売買などは許可が必要です。

次の場合は、農地法による許可または届出が必要ですので、事前にご相談ください。

- 農地の貸し借り　●農地の売買
- 農地を農地以外に使用する場合（自己所有地に200㎡未満の農作業施設を建てる際は許可不要ですが、届出が必要です）
- 農地改良（田面の盛土・切土で高さ変更を行う場合や畦畔除去を行う場合）

■**問合先**　農業委員会事務局（産業振興課農林振興室）へ

相談

年金相談

■**日　時**　8月19日㈬
受付 10:30～14:30
相談 11:00～
■**場　所**　役場町民相談室
■**対応者**　社会保険事務所職員
■**問合先**　町民課住民窓口担当へ

人権相談

■**日　時**　8月21日㈮
10:00～12:00
■**場　所**　総合センター
■**対応者**　町人権擁護委員
■**問合先**　町民課住民窓口担当へ

弁護士無料法律相談

■**日　時**　9月4日㈮
10:00～15:00
■**場　所**　総合センター
■**対応者**　町顧問弁護士
■**その他**　事前に申込みが必要です。希望するかたは、8月31日㈪までに申し込んでください。
■**問合先**　町民課住民窓口担当へ

休日納税相談

■**日　時**　8月23日㈰
受付 9:00～16:30
■**場　所**　役場　町民相談室
■**対応者**　税務出納課職員
■**問合先**　税務出納課税政管理室へ

後期高齢者医療の被保険者証が変りました

平成21年8月1日より後期高齢者医療の被保険者証が変更になり、有効期限が平成22年7月31日となっております。

新しい被保険者証は、薄い青色（浅葱色）になります。8月以降に医療機関等に受診される場合には、新しい保険証を持参してください。

■問合先　町民課国保医療担当へ

医療費と介護サービス費が高額になった世帯の負担を軽減する制度

高額医療・高額介護合算制度が始まりました。

国民健康保険や健康保険組合、後期高齢者医療などの医療保険に加入されている世帯で、１年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、年間の限度額を超えた場合に、超えた額が支給されます。

1. 自己負担限度額は、「年額」で計算されます。

毎年８月１日から翌年７月31日までの１年間分の自己負担額を合算します。ただし、平成20年４月から制度が始まったため、今回は平成20年４月から平成21年７月までの自己負担額を合算します。

2. 合算は、世帯ごとに行います。

同じ世帯で医療費と介護サービス費の両方を支払い、合算した自己負担額が限度額を超えた世帯が対象となります。ただし、同じ世帯でも医療保険の区分によって別計算となります。

3. 所得や年齢に応じて限度額が違います。

次の表の限度額を超えた場合、超えた金額について医療保険と介護保険からそれぞれ支給されます。

※国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者で支給対象となるかたには、12月頃にお知らせいたします。

※健康保険組合、協会健保等の被保険者のかたは、加入している医療保険からのご案内に従ってください。

■合算した場合の自己負担限度額

70歳未満のかた

所得区分	限度額
下記以外の場合	89万円（67万円）
世帯員全員の合計所得が一定以上の場合	168万円（126万円）
世帯員全員が町民税非課税の場合	45万円（34万円）

70歳以上75歳未満のかた

所得区分	限度額
下記以外の場合	75万円（56万円）
高齢受給者証の負担割合が3割となっている場合	89万円（67万円）
世帯員全員が町民税非課税の場合	41万円（31万円）
世帯員全員が町民税非課税で所得が一定基準以下の場合	25万円（19万円）

後期高齢者医療被保険者

所得区分	限度額
下記以外の場合	75万円（56万円）
被保険者証の負担割合が3割となっているかた	89万円（67万円）
世帯員全員が町民税非課税のかた	41万円（31万円）
世帯員全員が町民税非課税で所得が一定基準以下の場合	25万円（19万円）

※（　）の金額は、平成22年度からの限度額です。

■**問合先**　町民課国保医療担当、健康福祉課介護福祉担当へ

No.658
広報 おぐに
2009-8-1
編集発行／小国町役場総務企画課 ホームページ http://www.town.oguni.yamagata.jp 携帯電話向けサイト http://www.town.oguni.yamagata.jp/m/index.html
〒999-1363 山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地 TEL 0238(62)2111(代) FAX 0238(62)5464 印刷／(有)加藤印刷

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

小国小坂町	相馬	結愛（ゆあ）	友樹／愛沙
小国町	難波	あこ	千裕／新
岩井沢	今野	颯（そう）	克美／温子
湯花	尾形	翼（つばさ）	英昭／美香
緑町	佐藤	蒼流（あいる）	春介／沙奈江
岩井沢	廣瀬	唯子（ゆいこ）	孝徳／まり子

結婚おめでとうございます。

大宮	遠藤	寛壽
金山町	髙橋	佐裕美
小国小坂町	下鳥	智久
栄町	齋藤	かおり
あけぼの	川上	朋人
荒沢	山口	このみ
越中里	木村	信和
貝少	木村	明美
あけぼの	伊藤	卓
米沢市	本間	奈美恵
北	今	裕矢
山形市	鈴木	栄子
東京都	原	典昭
町原	小山	季佳

おくやみ申し上げます。

兵庫舘	加藤	チヨ	(89)
小国小坂町	柏谷	ミエ	(68)
小国小坂町	今	キミ	(83)
若山	舟山	吉四郎	(73)
五味沢	齋藤	マサ	(90)
五味沢	佐藤	鐵美	(69)
西	渡部	とめ	(96)
玉川	伊藤	鐵造	(95)
伊佐領	木村	春樹	(62)
五味沢	益田	なを	(87)
松岡	後藤	信一	(89)
栄町	廣瀬	孝吉	(63)
金目	市川	銀次郎	(94)
田沢頭	赤塚	五郎	(66)
小渡	金	俊作	(82)

人口のうごき

人口	男	4,498人（－6）
	女	4,745人（－5）
	計	9,243人（－11）
世帯数		3,257世帯（±0）

平成21年6月30日現在

介護予防一口メモ

生活機能評価を受けましょう

はつらつと生活できていますか?

要介護状態の原因には、高齢による衰弱・転倒による骨折・関節疾患など、生活機能の低下によるものが多くみられます。

そこで、元気なうちから介護予防に取り組むことで自立した生活が長く続けられるようにするため、平成18年度から地域支援事業が始まりました。

町では、65歳以上の介護保険1号被保険者を対象に生活機能評価（介護予防健診）を実施しています。特定健診やがん検診、人間ドックなどの機会にぜひ生活機能評価を受けて、自分の生活機能が低下していないかチェックしてみましょう。

生活機能の低下が心配されるかたには、町の介護予防事業などをご紹介しています。

★基本チェックリストについて

25項目の質問を確認することによって、生活機能の低下が現れていないかチェックします。これらは、介護予防にとって重要なポイントになります。次号からは、介護予防の視点について、とりあげてみます。

お問い合わせ　地域包括支援センター　61-1001

編集後記

さかなのつかみどり大会でのこと。カメラを構えながら見ていると、次々と岩陰から魚を捕まえるベテランのかた、無我夢中で魚を追いかける子どもたち。はじめは上手く捕まえられなかった子どもも、上手に捕まえている人を真似て、岩陰に隠れている岩魚を掴んでいました。「学ぶ」とは「真似ぶ」という言葉に由来しているそうです。こうした場にも、たくさんの学びがあるのでしょうね。

（加藤）